

- 1 ④ 被告人の氏名は、原則として不利益な事項には含まれず、これについて黙秘する権利があるとはいえない（最大判昭 32.2.20）。
- 2 ③ 警職法4条1項に基づく警告は、「その場に居合わせた者、その事物の管理者その他関係者」に対して行うことができる。
- 3 ⑤ 一般人の社会生活上の経験に照らして、通常その行為からその結果が発生することが相当と認められる場合に刑法上の因果関係を認める説を、相当因果関係説という。行為と結果との間に条件関係がありさえすれば因果関係を認める説を、条件説という。
- 4 ② 逮捕状の請求に当たり、被疑者の立ち回り先等数箇所それぞれ逮捕状を用意しておく必要がある場合には、あらかじめ数通の逮捕状の発付を求めることができる（刑訴規則146条）。
- 5 ① 男性職員による配偶者出産休暇、育児参加のための休暇及び育児休業の取得を推進することが求められている。
- 6 ⑤ インターネットは、国境を越えた情報の伝達手段であるから、距離や時間の制約を受けにくい。そのため、サイバー犯罪は、インターネットが利用可能であれば犯行場所を選ばずにいつでも行うことができる。この点、外国からの犯行や、外国の通信事業者のインターネットサービスが犯行に利用された場合などは、国際捜査が必要となり、迅速な捜査が困難となる。
- 7 ③ 犯人逮捕のための必要な措置を執るとともに、被害者、目撃者、その他の参考人をいち早く確保し、それらの者の事件直後における供述をできるだけ記録しておく必要がある。
- 8 ④ 普通免許を受けているにとどまる者がタクシーを運転して営業行為をすれば、免許外運転をしたこととなり、この免許外運転は無免許運転に該当する。
- 9 ② 日本共産党は、過去に暴力的破壊活動を行っただけでなく、現在も「敵の出方」論による暴力革命方針を堅持している。ここでいう「敵の出方」論とは、革命が「平和的となるか非平和的となるかは結局敵の出方による」とするもので、暴力革命を認める方針と考えられるものである。警察としても、警察法2条に則り、同党の動向に引き続き重大な関心を払っている。
- 10 ① 北方領土とは、北海道本島の北東洋上に連なる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の島々をいい、得撫島はこれに含まれない。なお、北方領土は、ロシアによる不法占拠が現在も続いているが、歴史的にも国際法的にも我が国固有の領土であり、ロシアに対して返還を求めている。この北方領土問題が未解決であるため、日露間では未だ平和条約が締結されていない。